

■平成29年度執行目標 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	H28 実績値	H29 目標値
総務部	総務課	1	防犯灯LED化の検討	平成30年度以降、市内の防犯灯の順次LED化へ向け、費用対効果を意識した計画を検討・立案する。	市内に約8,000基ある防犯灯の維持費を節減するため、防犯灯のLED化を図る。防犯灯以外の市内照明等も考慮し、検討を進める必要がある。				
総務部	総務課	2	集会所の建築	(仮称)梅美台4・5・6丁目集会所、(仮称)城山台7丁目集会所、(仮称)城山台5・11丁目集会所の3か所の集会所を新築する。	梅美台地域で自治会があるが集会所が無いエリアの4・5・6丁目及び、城山台地域で自治会がある、または自治会設立予定がある7丁目、5・11丁目エリアに、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所を新築する。	建築戸数 (戸)		—	3
総務部	総務課	3	文書・例規事務の適正化及び法制執務能力の向上	昨年度に引き続き、文書・例規事務の適正化及び効率化に向けた取り組みを推進し、文書主任を中心とした研修会等の開催など、文書・例規事務に精通した人材を育成し組織の強化を図る。 特定個人情報等の適切な取扱いについて、職員への周知徹底を図る。	平成28年度は、文書主任を対象とした研修会を年3回開催し、文書事務に精通した職員の育成を図ることにより文書・例規の「木津川市ルール」の確立を一定図ることができた。その他、改正行政不服審査法及びマイナンバー制度に係る研修会等を開催し、延べ639人の職員の受講があった。本年度も引き続き適正な文書事務の執行と、職員の法制執務能力の向上に努める必要がある。	研修会開催回数(回)	—	5	
総務部	総務課	4	選挙事務の見直し	平成30年4月執行予定の京都府知事選挙に向け、引き続き選挙事務の効率化を進める。また、従来開票所として使用してきた木津中央体育館が大規模改修により使用できなくなるため、代替施設の検討や開票手順の見直しに取り組む。 若年層の政治や選挙への関心を高めるため、平成28年7月執行の参議院議員通常選挙から開始の若年層を対象にした期日前投票所立会人の公募・選任を継続して行う。 教育委員会を通じ市立小・中学校での出前講座(模擬投票等)の開催についても積極的に案内していく。	自書式投票用紙読取分類機の導入、投開票事務手順の見直し等により、事務の効率化及び執行経費の削減に継続的に取り組んでいる。市内3カ所に開設している期日前投票所の投票者数等の分析を行い、平成28年7月執行の参議院議員通常選挙から投票者数の少ない山城期日前投票所の開設期間を短縮することとした。 市内の中学校で、市選管としては初となる出前講座を開催した。今後も主権者教育の推進を図るために教育委員会と連携を取りながら、小・中学校での出前講座の開催に取り組んでいく。				
総務部	危機管理課	1	自主防災組織との連携強化及び設立支援	災害発生時における初動体制の確立を図るため、自主防災組織の内容や必要性を啓発し、市内での自主防災組織の組織率向上に努める。また、市防災訓練や自主防災組織連絡会を通じて、自主防災組織との連携を図り、減災に向けての取り組みを進める。	平成28年度においては、市内で28の自主防災組織(木津12、加茂7、山城9)組織率72.8%(世帯ベース)。	市内自主防災組織(組織数)		28	29
総務部	危機管理課	2	防犯カメラの設置拡充	「犯罪の起きにくいまちづくり」の推進に向けて、犯罪予防を目的として、危険箇所等に防犯カメラを設置する。	昨年度は、市内14校の小学校区の通学路に防犯カメラを設置した。今年度については、警察と協議の上、危険と思われる箇所に防犯カメラを設置する。	市内防犯カメラ(台数)		42	46
総務部	危機管理課	3	災害支援協定の締結の推進	いつ起こるか予測できない大規模災害に備えて、民間事業者や各種団体と災害時における支援協力体制についての協定を締結することにより、災害対策ネットワークの構築を図る。	災害発生時における各種応急復旧活動に関わる人的・物的支援に伴う支援協定を締結することにより、災害時の対策ネットワークの構築並びに減災に繋がるものとする。	災害支援協定締結団体(団体数)		62	64
総務部	財政課	1	統一的な基準による財務書類の作成と公表	平成29年度までに統一的な基準による地方公会計財務書類の作成が国から要請されている(平成27年1月23日付け総務大臣通知)とされており、平成28年度決算に基づく財務書類の作成、分析及び公表を行う。	財政マネジメント強化のために地方公会計を予算編成等に積極的に活用することによって、限られた財源を賢く使う取り組みが重要とされている。平成28年度に固定資産台帳の整備と地方公会計標準ソフトウェアの導入を行い、平成27年度決算に基づく財務書類の試作に取り組んだ。この試作の過程で明らかとなった課題の整理を進める。				
総務部	財政課	2	市有財産利活用の推進	今後も継続して未利用や低利用の市有財産の活用や、活用計画のない市有財産の売却等を進め、維持管理経費の抑制や財源確保を図る。	インターネット売払システムの活用等による市有財産(土地や廃止予定の公用車)の売払いを進めます。また、未利用・低利用の市有財産(土地)の有効活用を図るため、庁内だけでなく市民からも広くアイデアや意見を募る「市民提案制度」の研究も行う。	売却件数(件)		3	3
総務部	行財政改革推進室	1	普通交付税合併算定替段階的終了対策	第2次行財政改革大綱の振り返り及び年度内の第3次行財政改革大綱の策定を行う。合併算定替終了対策洗い出し候補項目の精査・確認を行い、実施項目について第2次行財政改革行動計画に反映する。 行財政改革の必要性を市民に理解してもらうため、広報紙の連載(「子や孫の未来につなぐ」)を継続する。 各種事務事業の見直し等に向けて、全庁的な事務事業評価、執行目標の設定に取り組む。	第2次行財政改革行動計画の5年間の進捗状況を確認し、第3次行財政改革大綱策定のため、各部課へのヒアリング等、必要な調査や事務を進める。 平成28年度は以下の取り組みを行った。 ・事業仕分け(4事業)、執行目標(市長ヒアリング)、事務事業評価、広報連載(3回)	第3次行財政改革大綱の策定(%)		—	100

■平成29年度執行目標 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	H28 実績値	H29 目標値
総務部	税務課	1	職員資質の向上	係内での研修を実施し、事務に対する問題点を共有するとともに、経験年数による差を軽減する。 膨大かつ複雑な地方税制度について、より理解を深めるべく庁外の税関係研修に積極的に参加する。 (庁外研修の成果は係内研修で発表し、係内全員に還元する。)	昨年度は、各月1回の係内研修に加えて庁外研修にも参加した。職員の一層の意欲・能力向上のため、今年度も取り組みを継続するとともに、OJTの実施、人事評価における職員個人目標を達成する。 係内研修による問題点の共有や、知識・情報の交換等が、係のチームワークや能力向上にもつながることを踏まえ、昨年同様、最低月1回以上の開催を目標とする。 庁外研修は、府振興協会主催の税務担当職員初任者研修会、税務署・各種協議会等主催の実務者研修等を予定。	係内・庁外研修(回)		17	16
総務部	税務課	2	課税の共同化と事務執行の改善、効率化	課税の共同化に向けて、償却資産の課税データ整理に取り組むとともに未申告事業者への申告周知を行う。 税務署調査を行い、未申告者、廃業、倒産等による異動を課税データに反映し、整理する。 また、現在内規としている固定資産評価基準の内容を検討し、要綱化を行う。	地方税機構における課税の共同化において、平成29年度から調査業務が開始される予定であり、構成市町村において一定の課税データ整理が必要となる。 平成27年度から地方税機構における共同化ワーキンググループに参加し、共同化の先行実施に係る検討を行うと同時に共同化への移行スケジュール等の情報をいち早く把握し、滞りなく移行できる体制を整える。 また、合併10年を機会として、市としての統一した評価基準を策定する必要がある。	係内・庁外研修(回)		19	19
総務部	税務課	3	税外債権の適正化に向けた取り組み	債権管理条例に基づく適正な債権管理の実施。特に不納欠損処分(私債権時効債権)の実施。 債権管理指針を基本に各債権課における業務フローの作成。 平成29年度債権回収基本計画の策定(徴収率目標の設定)。 債権管理における課題や対応策を、PT会議等を通じて更に検討していく。	電算システムの不備による債権管理台帳未作成成分の整理。 滞納処分の実施。 債権管理事務の増により、現有の職員体制では負担が大きいので、債権管理事務の効率化を目指す。 昨年度に引き続き私債権の不納欠損処理(債権放棄)。	税外債権全体収納率	平成29年度債権回収基本計画	平成27年度を上回る見込み	対前年度決算収納率を上回ること